

「新歴史資料館（仮称）」整備基本構想（案）への意見募集

パブリックコメントの結果と市の考え方

【実施期間】令和7年3月3日（月）～3月14日（金）

【意見の提出状況】3名 4件

受付日	いただいたご意見（原文）	ご意見に対する市の考え方
令和7年3月3日	<p>恵那地域は、映画「鳥の道を越えて」にあるように、昔（たぶん江戸時代から）からカスミ網猟など小鳥猟が盛んで、ツグミなど鳥食も江戸時代から続いていたと思われます。野鳥保護、環境保護の大切さから現在は、法律で捕獲や食することが禁止されています。しかし、郷土の歴史としては記録し、関係資料を収集・保存していくことは大切なことと思います。関係資料の収集・保存や展示を提案します。</p>	<p>小鳥猟は恵那市の風土を構成する重要な要素であり、歴史・民俗資料として新歴史資料館が行う収集・保存の対象と考えています。展示については基本計画で検討します。</p>
令和7年3月3日	<p>文化財には生物関係も含まれます。市の木であるハナノキ、ヒトツバタゴ、シデコブシがいくつも市の天然記念物になっています。これらの分布等調査と共に展示でも紹介いただけることを提案します。</p>	<p>天然記念物は適宜個別に状況の確認をしています。展示については基本計画で検討します。</p>
令和7年3月3日	<p>資料館の名称ですが、（仮称）とっていつもタイトルがありますが、そのまま名称になることが大部分です。まして新資料館では寂しく思います。合併後20年も経つのですから素直に「恵那市歴史資料館」が良いと考えます。</p>	<p>館名は基本計画で検討・決定します。</p>
令和7年3月4日	<p>障害者割引の導入をご検討ください。</p>	<p>入館料については未定です。有料の場合には、各種割引は他の公共施設と同じ考え方で行います。</p>